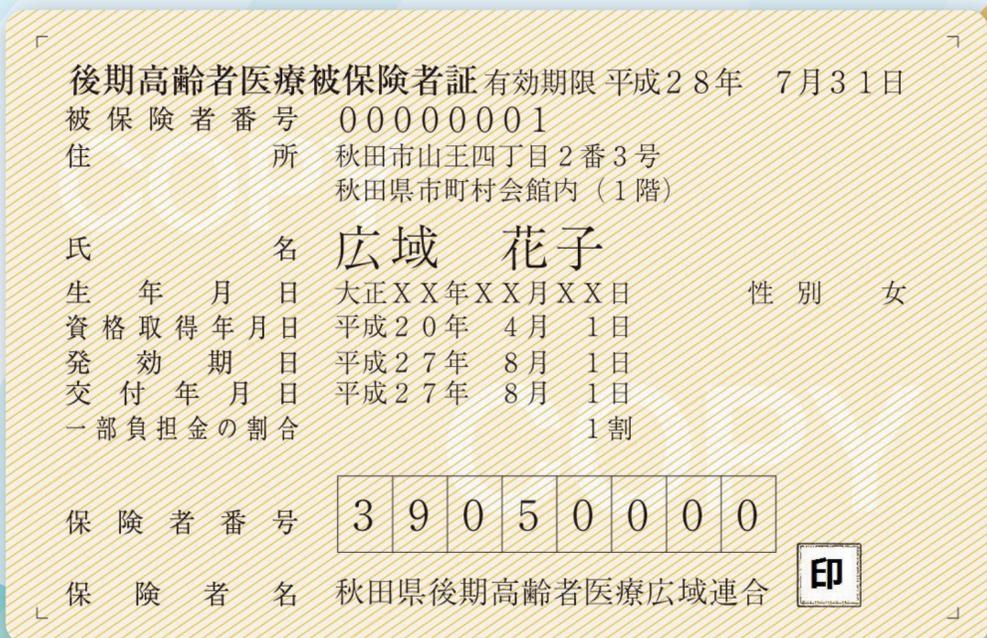


平成27年
8月から **後期高齢者医療**
被保険者証が
やまぶき色に
変わります。



旧
 うすあか色

7月下旬にお住まいの
 市町村から届きます。
 平成27年**8月1日**から
 必ず医療機関窓口
 に提示してください。



新
 やまぶき色



制度の対象者

- 75歳以上の方
- 65歳以上で一定の障がいがあると認定された方 ※申請して広域連合の認定を受けた方

窓口負担割合について

- 一般の方.....1割
- 一定以上の収入がある方...3割

限度額適用・標準負担額減額認定証について

- ※認定証は、該当になる方に送られます。
- ※認定証は、医療機関窓口
に提示してください。
- ※お持ちでない方は、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。



保険料の納付・申請等に関すること
 お住まいの市役所、町村役場の
 後期高齢者医療担当窓口

制度全般に関すること
 秋田県後期高齢者医療広域連合
 業務課 / ☎018-853-7155 総務課 / ☎018-838-0610